

## 答 申 書 ( 案 )

平成30年9月 日

京都市長 門川 大作 様

京都市環境影響評価審査会  
会長 笠原 三紀夫

平成30年7月10日付け環環管第6号をもって諮問のありました「京都市中央卸売市場第一市場「賑わいゾーン」計画に係る配慮書案」について、慎重に検討を行った結果、下記のとおり答申します。

## 記

- 1 供用時における臭気対策を講じること
- 2 工事の実施により、周辺の大気、地下水等に影響がないよう細心の注意を払うこと
- 3 事業を進めるに当たり、省エネルギーについて十分配慮すること
- 4 本答申を踏まえた市長意見に基づき、配慮書案の内容に検討を加え、配慮書を作成するとともに、配慮書に記載された環境配慮方針及び内容に従って事業を進めること